

旧佐賀保育所

再活用へ

■旧佐賀保育所改修工事
設計管理委託
194万円

農泊事業へ

地域再生貸付金を

■地域再生資金貸付金
400万円

Q 中島 一郎議員

■旧佐賀保育所改修工事
1300万円
前記2件は、佐賀保育所の伊與喜地区への移転に伴い、あつたかふれあいセンターや図書館、放課後子ども教室などにて活用するための改修経費。

町内の地域振興に寄与する民間事業所を支援する貸し付けで大変有効なものだ。今回、黒潮町観光ネットワークに貸付とのことだが、その事業内容と、この金額400万円は事業の満額なのか。また、この貸付金の返還の時期や方法などは。

A 宮川 総務課長

事業の内容は、農水省の事業で農漁村に体験と宿泊をする農泊事業の滞り期間延長を目指すもの。NPO砂浜美術館が事務局を務める黒潮町観光ネットワークがその事業に取り組んでおり、それに対し資金の貸し付けを行うもの。

事業が完了し貸付先に補助金等が入ってきた段階で返還されるもの。



農泊事業での体験学習の一例、カツオタタキづくり(黒潮一番館)

会計年度任用職員

制度の導入で

■会計年度任用職員制度
導入支援業務委託費
237万円

Q 藤本 岩義議員

この業務委託の内容は。

A 宮川 総務課長

この制度の導入により、地方公共団体はこれまでの臨時、非常勤職員の見直しが必要があることから、この制度の専門的知識を有する業者に委託するもの。

業務は、制度導入に絡み、関係する例規集の整備や、影響の調査。

また、改正草案の作成や、事前の勉強会の実施などを計画している。

農業条件改善へ

3地区の農道舗装

■農地耕作条件改善事業
工事費 1700万円
田野浦、出口、浮鞭の農道舗装をするもの。

佐賀町民館敷地

民地部購入へ

■佐賀町民館敷地購入費
141万円

Q 森 治史議員

佐賀町民館の敷地は町有地と解釈していたが、借地部もあったのか。

A 矢野 地域住民課長

佐賀町民館の敷地には、町有部分と町以外の方の分もあり、その部分について、今回予算計上している。

【専決処分の承認】

特別会計補正予算

国民健康保険事業特別会計

1800万円余繰上げ充用し

累積赤字解消へ

●平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算
国民健康保険事業特別会計は、平成29年度の決算見込で1813万円の不足が生じたため、平成30年度の同特別会計予算からの繰上げ充用(※1)を行った専決処分(※2)について、議会の承認を求めるもの。

国保事業は、本年度より高知県が事業者となっており、国、県の財政支援を見極めながら引き続き累積赤字の解消に取り組み、健全化を図っていく。承認(全員)

この事業の単年度みの収支は、地方消費税交付金の充当分6千万円の法定外の繰入金を含む約8914万円の黒字を計上し、累積赤字を約1億728万円から1813万円に減額できた。

※1 繰上げ充用とは、地方公共団体の財政赤字を翌年度の歳出によって補填する措置。

※2 専決処分とは、地方公共団体の長が、議会の議決を要する事項を、特定の場合に限り、議会の議決の前に処理すること。



再活用が期待される旧佐賀保育所